

旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
【第2期】

令和2年（2020年）3月策定

旭川市

## 【目 次】

1 趣 旨.....	1
2 総合戦略の位置づけ（総合計画との関係） .....	1
3 計画期間.....	1
4 現状認識 ー第1期の総合戦略期間における状況や課題などー.....	1
5 今後の施策の方向.....	2
(1) 目指す姿.....	2
(2) 施策体系.....	3
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	4
基本目標2 新しい人の流れをつくり，留まれる中核拠点を創出する.....	7
基本目標3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し，雇用環境を充実する.....	12
基本目標4 安心して魅力ある持続可能な拠点都市を形成する.....	15
6 総合戦略の推進体制について .....	19
7 SDGs（持続可能な開発目標）と総合戦略の関連について.....	20

## 1 趣 旨

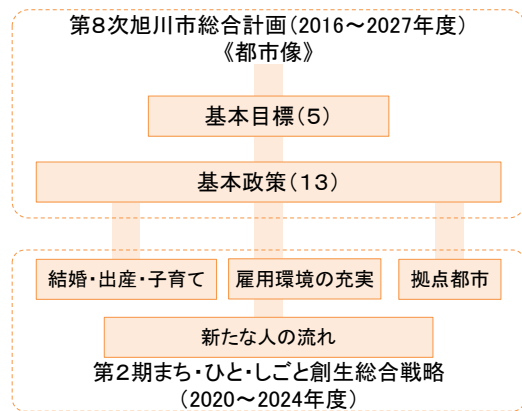
我が国は本格的な人口減少社会を迎え、その対応が喫緊の課題となっていますが、本市においても今後、人口減少が急速に進むと見込まれ、地域コミュニティの衰退や、経済活動の低下などまちの機能維持に重大な懸念が生じる可能性があり、早急に対応することが必要です。

そのため、本戦略では、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、地域の雇用や子育て、移住などについて本市地域の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策を定めます。

2015 年（平成 27 年）度～2019 年（令和元年）度を計画期間とした第 1 期の総合戦略の期間中において、人口減少や少子高齢化に歯止めがかかっていないことから、社会情勢の変化や本市の課題を踏まえて、2020 年（令和 2 年）度～2024（令和 6 年）年度の 5 か年度を計画期間とする第 2 期の総合戦略を策定します。

## 2 総合戦略の位置づけ（総合計画との関係）

- 第 8 次旭川市総合計画（平成 28（2016）～令和 9（2027）年度、以下「総合計画」という。）の考え方を基礎に置いています。
- 総合計画のうち、特に人口減少の抑制に向けた施策について選択、集中して実施します。



## 3 計画期間

令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの 5 年間

## 4 現状認識 ー第 1 期の総合戦略期間における状況や課題などー

### (1) 推計を上回るスピードで進行する人口減少・少子高齢化への対応

総合戦略策定後の人口動態については、社会減の進行が想定より進んでおり、人口ビジョンで示したパターン 1（策定時の状況が継続と仮定）を、更に上回るペースで人口減少が進んでいます。特に 34 歳以下の若年層の転出超過に歯止めがかかっていない状況にあり、これに伴い少子高齢化も進行しています。このような状況の中、子育て環境の充実、若年層の流入や定着に向けた取組などを継続して実施する必要があります。

### (2) 労働力不足の顕在化による街の機能維持に必要な産業衰退の懸念と全ての人が活躍できる環境づくりへの対応

総合戦略策定当初より有効求人倍率が回復し、全国的にも倍率が 1.0 倍以上で継続している中で、本市の都市機能を維持していくために必要な保育や介護、除雪、公共交通など様々な分野において人材不足が顕著となってきています。このような状況の中、人材不足を解消するための人材確保や人材育成の取組を進めるとともに、女性や高齢者、障がい者などをはじめとして就労を希望する全ての市民が活躍できる就業環境の整備を行う必要があります。

### (3) 地域の特性を生かした広域観光や企業誘致の推進など経済活性化の取組の発展

明瞭な四季、積雪寒冷地、災害の少なさなど本市の地域特性を生かし、観光面では大雪カムイミンタラDMOが中心となり、スノーリゾート地域の構築を始めとして広域観光の推進や充実を図っています。また、企業誘致においては、自動車関連産業のテストコースなど地域特性を生かした誘致が実現しています。本市及び本地域の経済活性化を図っていくために

は、本市の地域特性を強みとして捉えて、これらを十分に生かした取組を進めていく必要があります。

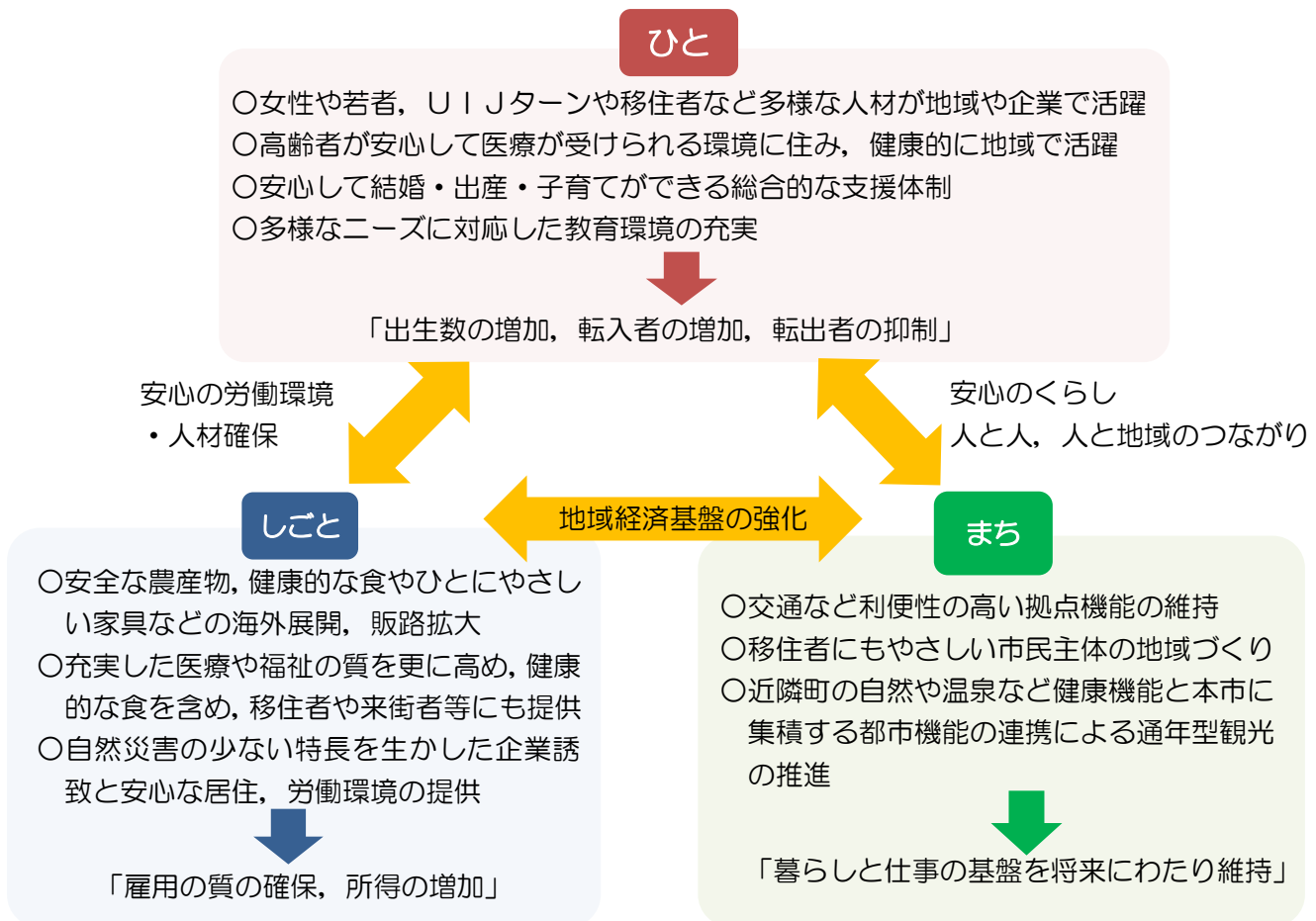
#### (4) 先端技術の活用やデザインなど新たな視点を通じた農業・産業分野の競争力強化への対応

農業や産業の生産・製造現場などにおいて、AI<sup>1</sup>やIoT<sup>2</sup>といった先端技術の活用が日本全国で急速に進んできている状況にあります。また、本市においては、例えば、家具製造業において蓄積されてきたデザインに代表されるように、本市ならではの特色のあるノウハウや強みがあります。本市の農業や産業においても、先端技術の活用について導入や検討を行うとともに、デザインなど蓄積しているノウハウや強みを他業種に活用するなど新たな視点を通じて、生産性の向上や他地域との差別化を図り、市場競争力を強化していく必要があります。

### 5 今後の施策の方向

#### (1) 目指す姿

都市・農村・自然が共創し、ひととしごとが力強く好循環する北北海道の拠点



<sup>1</sup> AI：Artificial Intelligence（人工知能）の略。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

<sup>2</sup> IoT：Internet of Things の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけではなく、世の中に存在する様々な物に通信機能を持たせ、インターネットへの接続や通信により、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

## (2) 施策体系

総合戦略では以下の4つの基本目標のもと、施策を位置づけます。基本目標1～4は相互に補完し合うことで目標達成を目指します。

施策の体系としては、まず、人口ビジョンで示したとおり、今後の人口減少の最も大きな要因である自然減への対応、具体的には出生率の向上への対応を最優先課題とし、基本目標1に位置づけています。

また、本市では人口減少に占める社会減の影響は自然減に比較して小さいと推測されますが、例えば出生率が向上しても、現状のように若年層の市外への流出が続く限り、出生数は回復せず将来的にも人口減少に歯止めがかからないため、特に若い世代を中心とした社会減の抑制に向けた対応について、基本目標2に位置づけます。

基本目標1及び2の達成のためには、それ自体の施策のほか、若い世代などが本市で経済的にも安心できる質の高い雇用環境が必要です。そのため、基本目標3では域内の素材の付加価値を高め、域外から資金を獲得する地域経済の好循環を目指し、地域の特性を生かした産業や人材の育成を進めます。

さらに基本目標4では公共交通の確保、中心市街地の整備・活性化、市民主体の地域づくり、広域連携など基本目標1、2、3の達成を補完する施策を位置づけ、市民や企業、関係機関、団体などと連携・協力して進めます。

### 【基本目標1】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

⇒人口減少の最も大きな要因である自然減に対応するため、『安心して妊娠、出産、育児ができる総合的な支援』といった具体的な施策を中心に実施し、合計特殊出生率<sup>3</sup>の向上を目指します。

### 【基本目標2】新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する

⇒若い世代を中心に社会減を抑制するため、『移住（U I Jターンを含む）に関する総合的な環境整備』や『大学等の活性化と企業等との連携による若者の地元就職の促進』といった具体的な施策を中心に実施し、基本目標1と相まって出生数の増加を目指すとともに、多くの人が行き交い、留まれる活力ある拠点を目指します。

### 【基本目標3】北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、

雇用環境を充実する。

⇒人口減少下にあっても地域の特性を生かした産業を育成し、若い世代をはじめ市民が経済的にも安心して暮らせる質の高い雇用環境を構築するため、『街の産業を支える人材として全ての人が活躍できる環境づくり』をといった具体的な施策を中心に実施し、基本目標1及び2の達成を支えます。

### 【基本目標4】安心して魅力ある持続可能な拠点都市を形成する

⇒公共交通、中心市街地の整備・活性化、市民主体のまちづくり、広域連携など基本目標1～3の達成を補完する施策を位置づけます。

<sup>3</sup> 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当（『旭川市の子ども・子育て環境の現状と取組の方向性について（平成30年度版）』より）

## 基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる



※SDGs<sup>4</sup>で掲げる17のゴールのうち、基本目標1の施策に関連するゴールをロゴで明示。

### (1) 数値目標（令和6年度）

指 標	数値目標
合計特殊出生率 (H30年現在：全国1.42，道1.27，市1.31)	全国平均との乖離を縮小し，全国水準まで引き上げる

### (2) 基本的方向

- 市内若年層に対するアンケート調査結果（人口ビジョン29～30ページ参照）のとおり，現在「1人」の子どもを持つ人の約6割が，理想としては「2人」の子どもを持ちたいと考えています。また，独身者の約2割は早く結婚したいと考えているなど，人口減少の最も大きな要因である出生率の低迷，出生数の減少への対応に向けては，これらの希望に応えることが重要です。
- そのため，結婚や出産が個人の意思に基づくものであることを基本としつつ，結婚を希望する人への情報提供等の充実を図るとともに，安心して子どもを産み育てられるよう，子ども総合相談センターを中核として子育てに関する悩みや不安解消のための取組を進めるほか，子どもの貧困対策を含む経済的支援や子育てと仕事の両立支援，保育環境の充実，児童虐待の防止などに努め，楽しく子育てができる環境整備等，総合的な支援を行います。
- また，小中連携・一貫教育や少人数学級の推進のほか教育環境全般の充実を図り，転入者を含め，子どもたちに地域の特色を生かした良好な教育環境を提供します。
- さらに，様々なライフイベント（子育て，介護等）を迎えながら，男女が互いを支え，多様な働き方・生き方が選択できるよう，女性が継続就業しやすい環境整備や男性の家事・子育てへの参画促進に向けた地元企業への働きかけなどを通じてワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を図ります。

### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標

#### ア 安心して妊娠，出産，育児ができる総合的な支援

市と医療機関等が連携し，不妊対策支援のほか，妊産婦に対するきめ細かな相談支援など妊娠，出産に関する様々な悩みや心身の不安の軽減に取り組むほか，児童虐待，いじめ，不登校など，子どもや家庭に関する相談全般に対応します。また，子どもの医療費や出産時の費用，就園や就学，さらには多子世帯に対する経済的負担の軽減策を継続するとともに，保護者の仕事と子育ての両立支援がより一層進められるよう，病児保育の実施や保育サービスの向上のための保育士の確保などに対応します。

さらに，全ての子どもが安心して，希望を持って成長できるよう，食生活や就職・進学等を支援するとともに，子どもたちが自らの夢の実現に向け企画した取組を支援します。

<sup>4</sup> SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール，169のターゲットから構成される。

**【重要業績評価指標（KPI<sup>5</sup>）】**

○子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合（市民アンケート結果）

: 65.0%（R6年度）←59.9%（R1年度）

**イ 結婚を希望する人への情報提供の充実**

未婚率の低下や結婚・出産年齢の早期化につなげるため、旭川市と結婚支援活動を行っている団体で構成した「あさひかわ縁結びネットワーク<sup>6</sup>」を活用し、結婚に関する情報を一元的に管理し、ホームページ等で結婚情報の発信を効果的に行うことで、若者の出会いの場や機会等の情報提供を行います。

また、あさひかわ縁結びネットワークの構成団体及び趣旨に賛同する企業等で組織する縁結びワーキンググループで企画・提案した本市にふさわしい婚活イベントを、縁結びネットワークで開催するほか、民間事業者等と連携し、総合的な結婚支援の環境整備等を図ります。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

○あさひかわ縁結びネットワークのホームページのページビュー数（各年度PV数）

: 62,000PV（R6年度）←46,789PV（H30年度）

**ウ 子どもたちへの教育環境の充実**

義務教育9年間を見通して学力向上や人間形成を図る小中連携・一貫教育や、小学校における少人数学級の推進のほか、特別支援教育や外国語教育の充実、コミュニティ・スクール<sup>7</sup>の推進などにより、市内の子育て世帯はもとより、転勤や移住で本市に居住することになった子育て世帯も将来に向けて安心できる充実した教育環境を提供します。

また、市内の文化施設等を活用しながら、郷土への愛着と誇りを育む教育を推進します。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

○子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合（市民アンケート結果）

: 38.5%（R6年度）←34.2%（R1年度）

**エ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現**

ワーク・ライフ・バランスの実現のため、男女とも仕事と家庭を両立しやすい職場づくりや、女性のキャリア形成などをテーマにした研修会を市が開催するほか、所定外労働時間の削減に努め、有給休暇の取得促進などワーク・ライフ・バランスの取組に積極的な企業の表彰やアドバイザーの派遣、民間で進めるテレワークへの支援などを通じて官民が一体となり、仕事と介護や育児などの両立に向けた就業環境整備や潜在的労働力の活用を図ります。

<sup>5</sup> KPI：Key Performance Indicators（重要業績評価指標）の略

<sup>6</sup> あさひかわ縁結びネットワーク：平成28年に、市内で結婚支援活動（営利目的を除く）をしている企業等により設立。構成団体は旭川ケーブルテレビ、旭川信用金庫、旭川市結婚相談所、旭川NPOサポートセンター、旭川市（農業委員会事務局・子育て支援課・市民生活課）。

<sup>7</sup> コミュニティ・スクール：地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び教育委員会規則に基づき、教育委員会が任命した保護者や地域住民等により構成される「学校運営協議会」を設置している学校。一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べることができる。

【重要業績評価指標（KPI）】

○「ワーク・ライフ・バランスが実現できている」と思う市民の割合（市民アンケート結果）：26.5%（R6年度）←22.0%（R1年度）



## 基本目標2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する



※SDGsで掲げる17のゴールのうち、基本目標2の施策に関連するゴールをロゴで明示。

### (1) 数値目標（令和6年度）

指 標	数値目標
①34歳以下の社会減（転入者数-転出者数）の減少 （H30年10月～R1年9月実績：▲987人）	▲332人（H27年実績）より社会減を減少（R6年度）
②観光宿泊客延数（H30年度：1,083千人泊）	1,300千人泊（R6年度）

### (2) 基本的方向

- 本市に居住し、働くことを希望する若者などのニーズに積極的に対応できるよう、雇用や住まい等の移住（UIJターンを含む）の受皿について官民が一体となって連携することで総合的な環境整備の充実を図ります。また、情報発信をはじめ地域住民が主体となった移住に関する取組も推進します。

移住に関して、本州の方の中には旭川は寒くて住みにくいというイメージを持っている人もいますが、実際に住んだ人では、転出者アンケート調査結果（人口ビジョン31ページ参照）にもあるとおり転出者の約9割が本市を「住みやすかった」と評価しています。夏はもとより、冬も暖房の効いた気密性の高い家の中は過ごしやすいことや、地震をはじめ自然災害が少ないことなど、住環境についても積極的にPRしながら推進します。

- 医療・福祉をはじめ充実した都市機能と農村や自然が身近にある環境を最大限に生かし、元気な高齢者を含む、健康や保養、田舎暮らしなどに興味を持つ層への移住促進を図るとともに、雇用を通じて移住者が持つ知識やノウハウを地域の産業等に生かせるよう取り組みます。
- 市内高等学校及び市内大学等の高等教育機関<sup>8</sup>卒業後の地元企業への就職につなげるため、企業等との連携強化を図るとともに、第1期の総合戦略において創設した支援制度等を継続して活用していきます。また、高等教育機関、企業の人材育成や技術力、研究能力等の向上につなげるため、国や北海道との研究・研修施設とも連携を図るとともに、地域特性などを生かした高等教育機関の設置について検討を進めます。
- 地方における企業の拠点強化を促進する企業誘致に取り組み、雇用機会の拡大を図ります。特に地震をはじめ大規模な自然災害が少ない本市の優位性や冷涼な気候、年間を通じた寒暖差といった地域特性を生かし、企業の本社機能や政府系及び企業のデータセンター<sup>9</sup>、バックアップセンター<sup>10</sup>のほか、実証実験施設などの誘致に取り組みます。また、北北海道地域の優

<sup>8</sup> 高等教育機関：高等教育を提供する教育機関の総称。大学，大学院，短期大学，高等専門学校，専門学校（専修学校専門課程）が含まれる。

<sup>9</sup> データセンター：インターネット用のサーバやデータ通信などの装置を設置・運用することに特化した建物の総称

<sup>10</sup> バックアップセンター：大規模災害等によって正規のデータセンターが被災した場合にもこれに替わって業務を続行できる予備の施設

良な農畜産物等の素材を生かし、付加価値を高める食品加工業のほか、テレワーク<sup>11</sup>やサテライトオフィス<sup>12</sup>など多様な働き方に対応していく企業への誘致活動を展開します。

- 本市の特長を生かした健康的な暮らしや食事の提供をはじめ、夏はキャンプやグリーンツーリズム等、冬はスキー等の冬季スポーツで国内外からの来訪者が長期滞在できる環境の創出を図ります。特に旭川駅に隣接する北彩都は、夏にガーデン散策やサイクリング、冬は歩くスキーを楽しむなど大雪山の景観を都心で眺めながら健康的な活動ができる環境にあることから、地域の魅力として積極的にアピールします。観光客が減少する冬季間は、イベントやアクティビティ等の充実により冬季観光を更に推進し、国内外観光客の滞在増を図ります。

### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標

#### ア 移住（U I J ターンを含む）に関する総合的な環境整備

令和元年度に官民が連携して設立した移住促進に係る協議会が中心となり、地域や関係団体、民間事業者、周辺自治体など連携の輪を広げ、移住見込層、希望者が移住を検討する各段階で生じる仕事や空き家を含む住宅の確保、生活設計など様々なニーズや課題に対応するとともに、将来的な移住者として見込む関係人口<sup>13</sup>の拡大を図るため、二地域居住などを含めて本市の居住環境の魅力が多様な仕事の情報と組み合わせ国内外にPRします。また、首都圏における窓口として、旭川地域企業誘致東京サテライトオフィスにおいても、移住関連の相談、情報提供活動に取り組みます。

特に仕事に関しては、移住（U I J ターン）を希望する若者や元気な高齢者等の多様な人材に対し、地元企業と連携して大都市圏を中心としたPR活動や、就労体験を展開することにより地域の仕事の魅力を直接伝えるほか、企業情報提供サイトにより地元企業の周知とマッチングを図るとともに、旭川まちなかしごとプラザにおいても、仕事に関する情報提供を推進することで雇用につなげ、移住者や高齢者の知識やノウハウを地域において活用し、地元企業の人材確保にもつなげます。

#### ※ 市役所の率先的取組～大都市圏からのU I J ターンを想定した職員採用

職員採用試験において、平成27年度より旭川市への移住希望者を対象とした移住者枠を設けて実施しており、令和元年度からは、「道外での職務経験」に、よりスポットを当てた形で受験資格の見直しを図り、道内出身の方にも対象を広げ、「U I J ターン枠」としてリニューアルしました。

今後も、道外での勤務経験者ならではの「外からの目線」をもち、北北海道の移住促進や子育て施策・産業創造といった地方創生を担える人材を積極的に採用します。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

○移住相談会や交流会などの参加者数（累計数）：705人（R2年度～R6年度累計数）

○企業情報提供サイト<sup>14</sup>を活用して旭川市内に就職した人数（累計数）

：56人（R2年度～R6年度累計）

11 テレワーク：「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語。情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

12 サテライトオフィス：勤務先以外のオフィススペースでパソコンなどを利用した働き方

13 関係人口：「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

14 企業情報提供サイトを活用して旭川市内に就職した人数：市内の企業やそこで働く人と仕事の魅力を広く周知し、地元の若者やU I J ターンを希望する方との橋渡しを目的とした情報提供サイト「はたらくあさひかわ」を通じてサイト登録企業へ就職したU I J ターン者の人数

## イ 大学等の活性化と企業等との連携による若者の地元就職の促進

市内高等学校、高等教育機関と企業、市などが連携し、企業等における地元採用・就労の拡大に向け、市内への就職を条件に奨学金の返済補助制度に引き続き取り組むほか、高校生等を対象としたインターンシップの取組や、U I J ターンを含め市内に就職を希望する若者の職業理解や就業意欲を高める取組について企業等と連携し、人材確保にもつながるよう推進します。

また、企業や令和2年度に開設の北海道立北の森づくり専門学院などの高等教育機関と連携して健康や食、林業・林産業など地域資源を活用した産業分野などに関わる人材育成、共同研究、技術力の向上を図ります。

新たな高等教育機関の設置について、学生や大学がもたらす経済的な効果や卒業生の地元への定着、産学官の連携などによる地域産業の振興などが期待されることから、大学運営の課題に係る整理経過などを踏まえ、関係機関と調整しながら検討を進めます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

○市内に就職した新規卒業生の割合：48.0%（R6年度）←44.87%（H30年度）

## ウ 時代に即し、地域の特性を生かした企業誘致の促進

旭川空港や道央自動車道へのアクセスが良好な東旭川地区の動物園通り産業団地を中核にし、地方における拠点強化や、本社機能の移転、生産性の強化を図る企業の誘致を促進します。

また、自然災害の少なさや、冷涼な気候、四季を通じた寒暖差といった地域特性を生かした政府系及び企業のデータセンター、バックアップセンター、性能試験や先端技術等の実証実験施設などのほか、地域の農畜産物等の素材を生かす食品加工業等の誘致を促進します。

企業誘致の推進に当たっては、本市の地域特性や優遇措置などをトップセールスなどでアピールしながら誘致活動を進めます。

さらには、テレワークやサテライトオフィスなど、ICT<sup>15</sup>時代に即した働き方と健康的でリフレッシュできる環境を組み合わせるなど労働環境にも配慮した様々な形態の誘致活動を展開するとともに、IT関連企業の誘致推進のため必要に応じて情報通信基盤の充実を図ります。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

○企業立地件数（累計数）：30件（R2年度～R6年度累計）

## エ スポーツ、文化・芸術やアウトドア環境を活用した滞在の促進

### ① スポーツ大会・合宿の誘致及びプロスポーツとの連携

これまでに本市で開催したF I Sスノーボードワールドカップ、I P Cクロスカントリースキークロスワールドカップの実績を生かし、スポーツ大会の継続的な開催に向け、受入体制の強化等を図るほか、平成29年度に設立した旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会が中心となり、オリンピック等の合宿誘致に向け、練習環境の充実等を進めます。

<sup>15</sup> I C T : Information and Communication Technology の略。コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

また、本市への経済効果が大きいプロ野球や、本市に本拠地を置くプロバレーボールチームなどのプロスポーツチームとも連携を図りながら、スポーツの魅力を発信し、観客数や開催試合数の増加を目指します。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

- 国際・全国等スポーツ大会数（各年度件数）：19件（R6年度）←13件（H30年度）
- スポーツ合宿誘致者数（各年度人数）：4,000人（R6年度）←3,395人（H30年度）

**② 観光客の滞在とリピート率増加に向けた街全体の魅力向上**

宿泊施設が集中する中心市街地において、ガーデン散策やサイクリング、マラソン、歩くスキーなど大雪山系を眺めながら健康的に楽しめる多様なコンテンツをはじめ、買物公園やさんろく街等の「食」の魅力、中心部にある観光や文化・芸術施設などを活用しながら中心部の魅力を高めます。

また、旭山動物園は、随時リニューアルを図りながら、動物たちのありのままの姿を見せる行動展示を更に発展させ、国内外の観光客等に命の尊さを伝えるよう充実を図るとともに、山や森林などの自然環境を生かした郊外型のアクティビティや、歴史・文化関連施設なども内容の充実を図り、街全体で魅力と回遊性を高め、積極的にPRを行うことにより観光客の滞在時間増加やリピート率の向上を目指します。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

- 観光客のリピート率：66.0%（R6年度）←58.0%（H30年度）
- 本圏域を訪れる観光客の旅行消費額（一人あたり）：55千円（R6年度）←43千円（H30年度）

**③ 冬季のイベントやアクティビティ等の充実による冬季観光の推進**

通年型観光の確立に向け、特に観光客が減少する冬季間について、平成29年度に設立した大雪カムイミントラDMO<sup>16</sup>を中心に、市内及び上川中部圏域のスキー場の連携等によるスノーリゾート地域の構築を一層充実させ、スキーやスノーボードなどの需要を積極的に取り込みます。

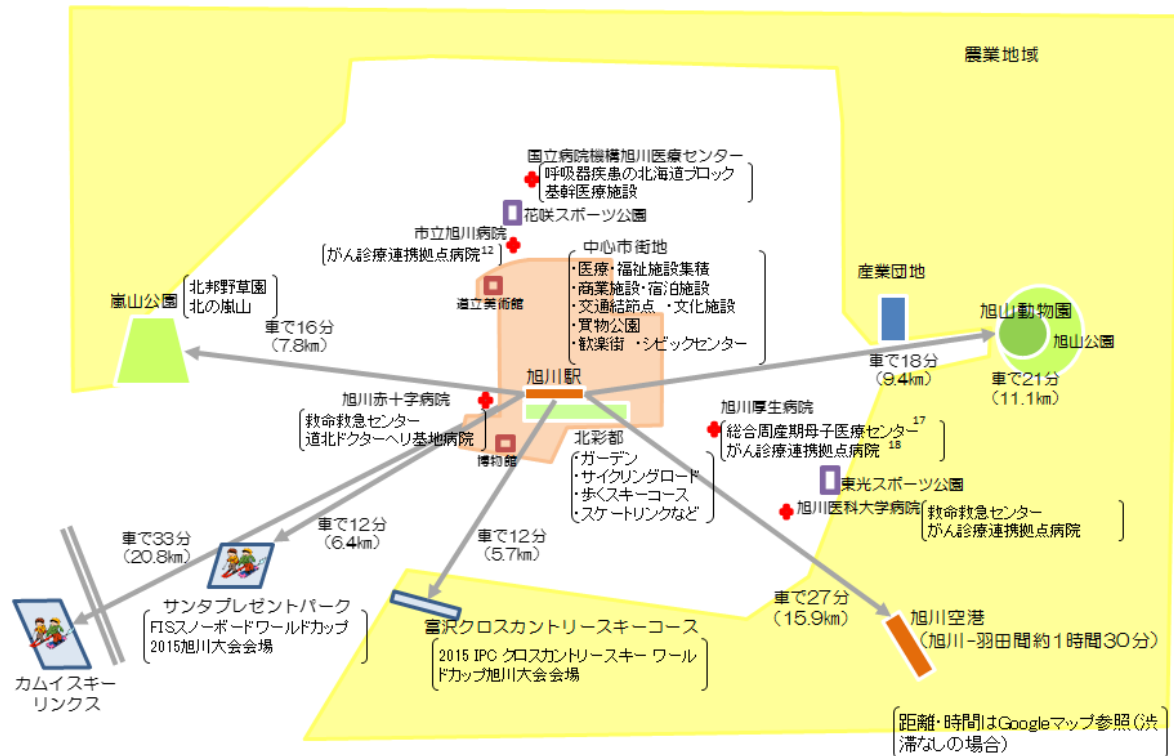
また、旭川冬まつりをはじめ、旭山動物園の「雪あかりの動物園」などの冬季イベントや、ゆっきリンクを中心とした「冬のガーデン」によりウィンターアクティビティを中心部で楽しむことができる環境を、国内外に向け、積極的にPRするとともに受入体制を充実し、観光客の増加を図ります。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

- 冬季（12月-3月）観光客宿泊延数（各年度泊数）：465千泊（R6年度）←388千泊（H30年度）

<sup>16</sup> 大雪カムイミントラDMO：DMOとは、Destination Management/Marketing Organizationの略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人とされている。（国土交通省観光庁HPより）大雪カムイミントラDMOは、旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町の1市7町を区域とするDMO法人として、平成29年11月に観光庁から認定を受けている。

《コンパクトにまとまる都市・農村・自然環境⇒人を呼び込むエンジンに》



17 総合周産期母子医療センター：相当規模の母体・胎児集中治療管理室を含む産科病棟及び新生児集中治療管理室を含む新生児病棟を備え、常時の母体及び新生児搬送受入体制を有する施設

18 がん診療連携拠点病院：全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるように国が指定した病院

### 基本目標3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、雇用環境を充実する



※SDGsで掲げる17のゴールのうち、基本目標3の施策に関連するゴールをロゴで明示。

#### (1) 数値目標（令和6年度）

指 標	数値目標
産業全体の付加価値額【RESAS <sup>19</sup> 】 (H28年度：380,107百万円)	471,332百万円（R6年度）

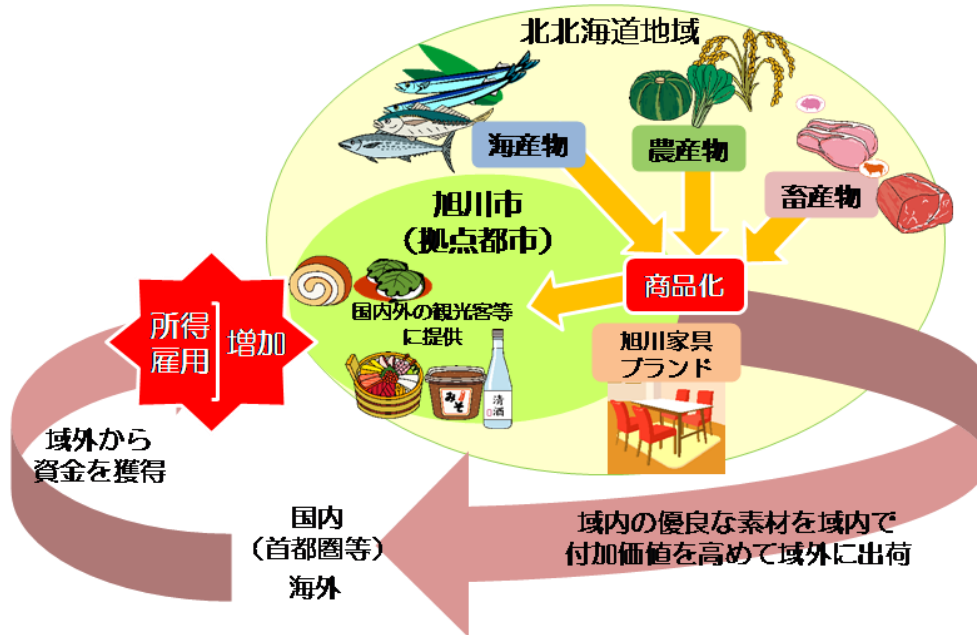
#### (2) 基本的方向

- 将来にわたり、若者などが地元で充実した仕事に就くことができるよう、「交通の拠点」、「食材の集散地」、「産業支援機能」など本市の都市拠点機能を最大限に生かし、北北海道の恵まれた農畜産物・海産物をはじめ多様な食材による健康機能に優れた商品開発や国内外への販路拡大等を図ります。また、家具産業をはじめ他の産業についても、技術力を継承しつつ、サービス業を含め多産業間の連携を促進するとともに、各産業分野において導入が進められつつあるデザインを新たな切り口として国外産業とも積極的に交流し、産地としての情報発信力の強化や高付加価値化により、販路拡大を図り、域内経済の好循環を創り出すことで、人口減少時代にあっても安定した所得があるなど質の高い雇用環境を確保します。
- これらを担う、あるいは牽引する人材となる地域の女性や若者、UIJターン就職者、移住者等の多様な人材の新規創業や就職を地元企業、金融機関、行政などが積極的に支援します。また、農業を含む産業全般を取り巻く環境が、国外市場の変化、生産技術の進歩など劇的に変化する中で、地域経済を牽引する中核企業や新たな分野に挑戦する地元企業、意欲的な農業者などを積極的に応援し、国外市場への進出やSociety5.0<sup>20</sup>を見据えた先端技術の活用についても必要な支援を行っていくことで、労働力不足への対応や生産能力の向上を図り、地域産業を継続的に支えます。
- 本市の特性である医療集積を生かし、民間ベースでの医・食・住・保養等のビジネス展開に当たっては、既存の福祉・介護事業を含め、従事者が継続して安心して仕事に取り組めるよう所得や労働環境など雇用の質を確保することが重要であり、国に制度充実を求めるほか、福祉・介護分野をはじめとする様々な分野で発生している担い手不足の解消、雇用確保に係る取組を支援します。

<sup>19</sup> RESAS：Regional Economy Society Analyzing System（地域経済分析システム）の略。経済産業省と内閣官房が提供しており、産業構造や人口動態、人の流れなどのビッグデータを集約し、可視化するシステム。

<sup>20</sup> Society5.0：狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指すものであり、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

《域内経済の好循環のイメージ》



(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

ア 地域商社の機能強化と地元企業の海外進出や販路拡大の促進

地域において販路開拓や輸送を担う企業や団体への支援や活用を通じて地域商社としての機能強化を図り、首都圏などの国内をはじめ、北海道人気が高いアジア圏、地理的に北北海道地域が最も近いロシア（サハリン州）を中心に海外に向けて、低農薬で美味しい地場の農産物や地域の豊富な食材を活用した加工食品、優れた技術により加工された家具や木工品など質の高い商品の販路を開拓、拡大します。

また、海外において評価の高い日本食の文化を発信することで、飲食店の海外進出など日本食関連ビジネスの拡大を図り、地域の域外から稼ぐ力を強化します。

【重要業績評価指標（KPI）】

○海外進出企業の海外拠点数（累計数）：63箇所（R6年度）←40箇所（H30年度）

イ 先端技術や地域の強みを活用し未来を見据えた産業の創出

農業を含む地場産業においては、経営を取り巻く環境が変化してきており、新たな事業を進めていくに当たっては、労働力不足への対応及び生産力の強化がこれまで以上に必要となってくることから、Society 5.0を見据え、AIやIoT、ロボット技術などを活用した最新技術の導入やこれに関する人材育成等について検証及び取組を推進します。

また、地元企業がこれまでに培ってきた技術力やノウハウ、特に家具産業を中心に蓄積されてきたデザイン、質の高い農産物といった地域の強みを地域産業全体に活用することで、付加価値の高い商品開発や効果的な販路拡大など企業の新たな取組を市や地元金融機関などが一体となって支援し、地域経済を牽引する中核企業の育成を図ります。

米を中心に高品質の農産物を生産する農業についても、寒暖差の大きい本市特有の気候を生かした高度な栽培技術を維持しながら、更に、他産業との連携を含め、加工・販売など農業経営を多角化しようとする意欲的な農業者や農業団体を市が支援し、農業生産の拡大が図られるよう推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- 粗付加価値額<sup>21</sup>：9,812,544万円（R6年度）←8,246,014万円（H29年度）
- アグリビジネス<sup>22</sup>起業数（累計数）：99件（R6年度）←93件（H30年度）
- 青果物販売額：1,963百万円（R6年度）←1,761百万円（H30年度）
- 担い手農家への農地集積率：77.7%（R6年度）←73.8%（H30年度）

ウ 街の産業を支える人材として全ての人が活躍できる環境づくり

保育や福祉、除雪、公共交通など街を支える産業において担い手不足が顕著となっており、この状況が続くと本市の都市機能の維持に大きな影響を及ぼすため、このような分野を中心として、女性、若者、高齢者、移住者など様々な人たちがそれぞれの知見とノウハウを生かして活躍してもらうための人材育成と、産業の担い手不足を解消するための人材確保を高等教育機関や民間事業者とも連携を図りながら進めます。

また、労働力不足や法改正<sup>23</sup>を背景に、今後、増加していくと考えられる外国人が安心して働くことができる雇用環境の充実や、障がい者の雇用促進に向けた民間企業との連携強化に努めます。

さらに、就業者のキャリアアップ支援など全ての人が働きやすい環境づくりを進めるとともに、新たに起業を志す創業希望者や新規就農希望者を呼び込めるようPR等の取組を進め、創業及び就農後については、官民が連携した支援体制の下で、本市において新たなチャレンジができる環境づくりも進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- 新規開業件数（各年度件数）：331件（R6年度）←313件（H30年度）
- 新規就農者数（累計数）：67人（R6年度）←57人（H30年度）
- 女性就業率：43.0%（R6年）←39.8%（H30年）
- 障がい者の雇用率：法定雇用率<sup>24</sup>以上（R6年度）←2.19%（R1年度）

<sup>21</sup> 粗付加価値額：売上高から原材料費や仕入原価などの変動費を差し引いたもの

<sup>22</sup> アグリビジネス：農業関連産業のこと

<sup>23</sup> 法改正：深刻な人手不足への対応として、出入国管理法が改正され平成31年4月より施行された。新たな在留資格として「特定技能」が創設され、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を受け入れることが可能となった。

<sup>24</sup> 法定雇用率：障害者雇用促進法に基づき、民間企業、国及び地方公共団体等が雇用しなければならない、障がいのある人の割合のこと。



## 基本目標 4 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する



※SDGsで掲げる17のゴールのうち、基本目標4の施策に関連するゴールをロゴで明示。

### (1) 基本的方向

- 地域住民はもとより国内外からの観光客や長期滞在者、移住者の生活や交通などの利便性向上や安全安心につながる施策を重点的に推進します。また、公共交通ネットワークについて、旭川市地域公共交通網形成計画に基づき地域全体を見渡した持続可能な公共交通体系の構築を進めるとともに、鉄道、バス、タクシー及び航空路線といった公共交通の利用促進を図ります。また、鉄道や高速道路の結節点でもある本市の物流拠点としての在り方について、将来を見据えて検討します。
- 利便性が高く医療機関や高齢者施設などが集積している中心市街地は、北彩都ガーデンの豊かな自然を生かしながら、民間事業者が進めている開発事業などとも連携を図り、街の基盤として一層の機能強化と魅力の向上を図ります。
- 市内地域ごとに交流や生活利便性等を確保する市民主体の地域づくりを充実します。
- 近隣町の自然や温泉、農産物など健康機能と本市の医療・福祉集積等の都市機能を連携させ、上川中部圏域<sup>25</sup>全体として経済・雇用基盤の確保を図ります。また、人口減少を踏まえ中長期的な視点で、圏域全体の行政サービスの維持等を図るため、これらの実施に当たっては定住自立圏に位置づけ、近隣町と緊密に連携しながら展開します。
- 観光や物産といったカテゴリーごとではなく本市及び北北海道地域そのものについて、域外のより多くの人々から認知してもらうとともに興味を持ってもらい、関係人口の拡大につながるようなPRの手法を検討し強化するとともに、企業や地域が自らの活動に行政情報をより活用しやすくするなど、積極的な情報提供を推進します。
- 以上、基本目標1～4の各施策の実施に当たっては、行政のみならず市民や地元企業の主体的な参画が不可欠であり、連携協力して推進します。また、都市・農村・自然が共存し、北北海道の豊かな食や医療・福祉が集積するなど本市地域の特長について、まずは市民が誇りに思い、愛着を感じるとともに、域外の人たちに自信を持って語ることが重要であり、本市の魅力や再発見し、発信できるよう、学校教育の場や市の施設、地域のイベントなど様々な場面を活用します。

### (2) 具体的な施策と重要業績評価指標

#### ア 旭川空港の利用拡大と交通機能の充実

##### ① 旭川空港の利用拡大

旭川空港の運営事業者が実施する予定の路線誘致等各種取組との連携に加え、観光や地場産業振興等の施策や企業活動、関係団体や周辺自治体とも連携しながら、プロモーションやイベント等のPR活動の展開、二次交通の充実を検討することを通じて、国内外の航空会社に対する誘致活動を積極的に推進し、旭川空港の路線と利用者の増大を図ります。

<sup>25</sup>上川中部圏域：上川中部定住自立圏を構成する1市8町。旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町

**【重要業績評価指標（KPI）】**

○空港乗降客数（各年度人数）：145万人（R6年度）←113.5万人（H30年度）

**② バスなど公共交通機能の充実**

旭川市公共交通網形成計画に基づき、観光客など市外から訪れる人に向けて、旭川駅周辺における案内機能の充実や案内の多言語化などによる利便性の向上を図るほか、民間事業者と連携してJR駅や旭川空港の結節機能の充実を図ります。

さらに、交通弱者の通院等の利便性確保や交通不便地域への対応のため、デマンド交通<sup>26</sup>や支線交通<sup>27</sup>などの活用や検討を進めます。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

○市民一人当たりの路線バスの年間利用回数：36.6回（R6年度）←32.6回（H30年度）

**イ 中心市街地の基盤としての機能と魅力の向上**

本市の中心市街地は、商業施設や医療機関などの都市機能と、健康増進や趣味に活用できる川や公園を核とした豊かな自然環境が調和しています。この環境を生かし、利便性が高く安心して住むことができるエリアとしての機能を高めるために、官民が連携して、賑わいの創出やリノベーション<sup>28</sup>などの取組を進めることで街中の活性化を図るとともに、医療や健康面に寄与する施設や住宅などの機能を誘導します。また、高齢者などの健康づくりや趣味・学習など交流推進、生きがいつくりに寄与するイベントなども開催します。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

○まちなか居住人口（各年10月1日人数）：10,400人（R6年）←9,817人（R1年）

**ウ 地域主体のまちづくりの充実**

まちづくりに関する情報収集や相談機能の設置など、地域のまちづくり拠点の充実を図ります。

また、地域組織への助成制度の充実などを通じて、地域自治組織である地域まちづくり推進協議会の活動を活性化することで、多様な世代の住民参加による主体的な地域活動を推進し、公民館や地域包括支援センターとの連携など地域での安心な暮らしや生きがいつくりのために、住民自らが地域課題を解決する体制の整備を図ります。

さらに、地域の高齢化、人口減少に対して、住民自ら移住者を呼び込めるよう情報収集や発信等に取り組む体制を構築します。

<sup>26</sup> デマンド交通：電話等からの予約により利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。需要が分散している場合に、定時定路線のバスよりも適しており、予約が必要となるが、IT活用等により需要に応じた運行が可能となる。（『旭川市地域公共交通網形成計画』より）

<sup>27</sup> 支線交通：バスの停留所や鉄軌道駅、海港及び空港において、地域間交通ネットワーク（地域間幹線バス系統、鉄軌道路線、内航旅客船航路及び国内定期航空路）と接続する交通をいう。

<sup>28</sup> リノベーション：空き家や空き店舗、公有資産など遊休化した不動産を用途や機能の変更、性能の向上等を行うことによって新しい価値を生み出すこと。近年ではリノベーションの手法を活用したまちづくりの取組が広がっている。

【重要業績評価指標（KPI）】

- 地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参加した地域住民の人数（各年度人数）  
：1,500人（R6年度）←1,454人（H30年度）
- 地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数（各年度件数）  
：75件（R6年度）←61件（H30年度）

エ 北北海道や上川中部圏域との連携促進

通年型・滞在型の広域観光をはじめ地場産品普及促進、新規創業支援、企業誘致などは、上川中部定住自立圏共生ビジョンに位置づけ、医療や行政等の拠点機能を有する本市が中心市の役割を果たすとともに、ジオパーク構想の取組とも連携しながら、農業、温泉、自然などそれぞれ魅力的な地域資源を有する各町とともに展開します。他の住民サービスやインフラの広域共同利用等の充実については、中長期的な視点で、各町と継続的に検討します。

特に、広域観光の推進では、大雪カムイミンタラDMOの取組を支援し、DMOを中心に圏域の自治体等の連携により、冬季滞在型観光の充実や観光人材の育成などを推進します。

また、北の恵み食ベマルシェやユジノサハリンスク市との交流については、引き続き、北北海道の各自治体と共同で実施し、地域の食の魅力などを積極的に発信します。

さらに、圏域住民の通勤や通学、通院のほか観光客の移動などにも重要な役割を果たすJR路線に関しては、圏域全体の自治体などと連携を図りながら路線維持を目指し利用促進に係る取組を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- 北北海道の自治体との連携による取組数：（各年度件数）  
：42件（R6年度）←38件（R1年度）
- 上川中部定住自立圏形成協定に基づく取組数（各年度件数）  
：166件（R6年度）←154件（R1年度）

オ 関係人口の拡大を目指した積極的な情報提供の促進

本市及び圏域が持つ、環境、産品、名所などの魅力を国内外の多くの人から認知してもらい、関心を持ってもらうことで、継続的に本市に関わりを持つ人が増加していくように、インターネットやソーシャルメディア<sup>29</sup>など様々な媒体を活用し、イメージ戦略、地域プロモーション戦略、広報戦略を一体的に推進します。

また、市が保有する行政情報を企業や地域住民が自らの経済活動やまちづくりに積極的に活用できるようオープンデータ化を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ホームページアクセス（全ページ合計）件数（各年度件数）  
：1,770万件（R6年度）←1,669万件（H28-H30年度の平均値）

<sup>29</sup> ソーシャルメディア：利用者の発信した情報や利用者間のつながりによってコンテンツを作り出す要素を持ったWebサイトやネットサービスなどを総称する用語。SNS、ミニブログ、ショッピングサイトの購入者評価欄などが含まれる。

上川中部圏域のアウトドア、温泉、自然に係る施設等を生かし、  
 連携して国内外観光客の滞在を推進  
 《関連する主な地域資源の分布》



## 6 総合戦略の推進体制について

### (1) 産官学金労言等で構成する評価検討組織

本市では、平成 29 年度に、産官学金労言<sup>30</sup>に加え福祉や子育て等の有識者と公募市民で構成する「旭川市総合戦略検討懇談会」（以下「検討懇談会」という。）を設置し、市とともに本市総合戦略の推進を担ってきました。

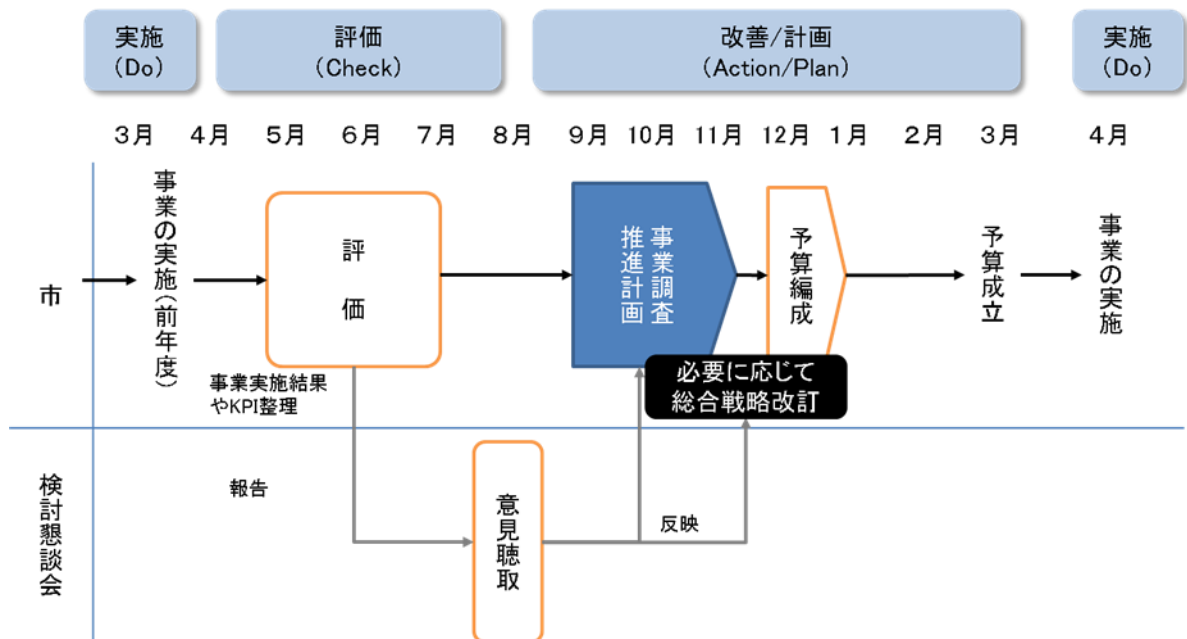
令和元年度においては、検討懇談会の意見をいただきながら、第 2 期の総合戦略の策定を行ったところです。

令和 2 年度以降についても、第 2 期の総合戦略に基づく施策や事業の本格的な実施とともに、その進捗状況について評価・検証を行い、改善等に関する提言を行う組織として、検討懇談会を位置づけ、引き続き産官学金労言の有識者等からの客観的かつ率直な意見をいただきながら、市において必要に応じて施策・事業の見直しや総合戦略の改訂を行い、総合戦略の目標達成に向けた効果的な取組を推進します。

### (2) 第 8 次総合計画と連携した P D C A サイクル

本市では、平成 28 年度にスタートした第 8 次総合計画に基づき、P D C A<sup>31</sup>サイクルによる行財政運営を行う予定です。総合戦略に位置づけた施策・事業についても、検討懇談会での意見を参考にしながら、評価・検証と一体的に運用し、的確な目標管理のもと取組を推進します。

#### 《P D C A サイクルのイメージ》



<sup>30</sup> 産官学金労言：産⇒産業・経済界，官⇒市町村や国の関係機関，学⇒教育機関，金⇒金融機関，労⇒労働団体，言⇒報道機関

<sup>31</sup> 計画 (Plan)，実行 (Do)，評価 (Check)，改善 (Action) により，継続的に事務事業の改善を図るマネジメントの手法

## 7 SDGs（持続可能な開発目標）と総合戦略の関連について

### (1) SDGsの概要

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、平成27年度に国連で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、貧困や格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など先進国が取り組まなければならない課題を含む、全ての国に適用される普遍的（ユニバーサル）な目標とされているものであり、17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられ、その実現に向けた取組が広がっています。

SDGsは、我が国においても、平成28年度に、SDGsの実施に当たっての「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定されており、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」というビジョンのもと、8つの優先課題とSDGsを達成するための具体的施策を推進することとしています。また、同指針において、SDGsを全国的に実施するためには、各地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励することとしています。

このため、本市総合戦略においても、各基本目標に関連するSDGsの取組について明示し、総合戦略を推進することで、世界が抱える課題の解決につながっていくことを共有します。

### (2) 各基本目標におけるSDGsの位置付け

総合戦略基本目標	SDGsにおける17の目標と169のターゲットにおける主な関連要素
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	目標1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ  <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども含むすべての貧困状態の割合低下</li> </ul>
	目標4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する  <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者や脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるなど</li> </ul>
	目標5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る  <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての女性に対しあらゆる形態の差別を撤廃</li> <li>・女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保</li> </ul>

	<p>目標 16 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに対する虐待などを撲滅</li> </ul>
<p>基本目標 2 新しい人の流れをつくり、 留まれる中核拠点を創出 する</p>	<p>目標 8 すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進</li> </ul> <p>目標 11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化</li> </ul>
<p>基本目標 3 北北海道を舞台にチャレン ジするひとや企業を応援し、 雇用を充実する</p>	<p>目標 2 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物の高付加価値化などを通じて、農業者の農業生産性及び所得向上</li> </ul> <p>目標 8 すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業支援などを通じて中小企業の設立や成長を奨励</li> <li>・障がい者などを含むすべての労働者の働きがいのある人間らしい仕事の確保など</li> </ul>
<p>基本目標 4 安心で魅力ある持続可能な 拠点都市を形成する</p>	<p>目標 11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての人々が安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な公共交通の確保</li> <li>・持続可能な都市化と、居住に関する計画・管理の能力を強化</li> </ul>

目標 16 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

16 平和と公正を  
すべての人に



・ 対応的, 包摂的, 参加型及び代表的な意思決定を確保

目標 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



・ 効果的な官民, 市民社会のパートナーシップを奨励・推進





R2年度旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】関連事業一覧

※ 事業記載に当たっての視点

- ・ 総合計画の重点事業
- ・ 各地方創生関連交付金事業等
- ・ 総合戦略上で直接的に記載のある取組・関連の深い取組

※ 関連性

- ◎：総合戦略の各具体施策の記載内容に直接的に関係する事業
- ：総合戦略の各具体施策の目的達成を補完する関連事業

(単位:千円)

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	関連性	予算 事業費	事業内容
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる							
ア 安心して妊娠、出産、育児ができる総合的な支援							
	1		子ども医療費助成事業	子育て支援部	◎	727,295	子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健やかな育成を図るため、健康保険適用医療費の自己負担部分の全部又は一部を助成する。
	2		不妊対策推進事業	子育て支援部	◎	44,244	少子化対策の一環として、不妊等に悩む夫婦が治療に臨むきっかけとなるよう、医療保険が適用されない高額な特定不妊治療費及び不育症治療費の一部を助成する。
	3		私立認可保育所等建設補助金	子育て支援部	◎	319,025	待機児童ゼロを維持するため、保育所や認定こども園を運営する法人に対して増改築等に係る補助金を支出し、定員増を図る。 令和2年度は、認定こども園等2件の増改築工事を行う。
	4		子育て支援ナビゲーター活動事業	子育て支援部	◎	5,237	就学前児童等を持つ保護者に対し、多様な保育ニーズや個別の状況に合った保育所、幼稚園等や保育サービスの情報提供を行うため、子育て支援ナビゲーターを配置し、庁舎内での相談及び子育てサークル・地域等に出向いての活動を行う。
	5		病児保育事業	子育て支援部	◎	21,635	保護者の子育てと就労等の両立を支援するため、児童が病気やけがの際、家庭での保育が困難な場合に保護者に代わり一時的に保育を行う病児保育事業(病児対応型・病後児対応型)を実施する。
	6		放課後児童クラブ開設事業	子育て支援部	◎	113,639	待機児童ゼロを維持するため、放課後児童クラブの増設を行うとともに、放課後児童健全育成事業を運営する民間事業者への補助を行うことで、公設の放課後児童クラブ以外の受け皿を確保する。 令和2年度は、放課後児童クラブを新たに5か所整備する。
	7		私の未来プロジェクト事業	子育て支援部	○	4,362	性教育の一環として、発達に応じた学びを重ねながら、命の大切さや自己肯定感を高め、子育ての楽しさや喜びを理解することを目的として、出前講座や体験学習の場を提供する。 令和2年度は、地域全体で子育てを支える機運の醸成を図るため、市内企業等を対象とした出前講座を実施する。
	8		子どもの未来応援事業	子育て支援部	○	1,960	全ての子どもたちが安心して、希望を持って成長できるようにするため、子ども食堂や学習支援などの子どもの居場所づくり事業に対する補助や支援講座を実施するほか、児童養護施設等の子どもに対し、高校卒業後の進学・就職に係る支度金の支給を行う。
	9		発達支援相談事業	子育て支援部	◎	33,672	子どもの発達や育児に関する相談支援を行うとともに、保育所、幼稚園等への巡回相談や親子教室において、保護者及び保育者等への支援を行う。また、保育者、教職員等に対して特別支援教育等に関する各種研修会を実施する。
	10		児童家庭相談事業	子育て支援部	◎	28,639	児童虐待、不登校、いじめなど、子どもや家庭に関する様々な問題に対し相談員等を配置して相談に応じ、指導、助言、支援を実施する。 令和2年度は、相談支援体制の充実を図るとともに児童相談所設置に向けた検討会を開催する。
	11		地域子育て活動支援事業	子育て支援部	◎	3,394	子育てを支える地域づくりの推進のため、子育て支援人材バンクの運営や、地域における子育て支援活動の活性化を推進する。
	12		地域子育て支援拠点運営事業	子育て支援部	◎	64,860	保育所、幼稚園、児童センター等の身近な場所に支援拠点を設置し、育児相談、親子遊びの広場の提供、育児講座の開催等を行うことで子どもの健やかな育ちを支援する
	13		子育て支援員研修事業	子育て支援部	○	2,743	待機児童を解消するための受け皿拡大が一段落するまでの保育士等の配置基準の弾力化運用や保育士の業務負担の軽減を図るため、補助的に保育に従事する子育て支援員を養成する。

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	関連性	予算 事業費	事業内容
	14		保育士確保事業	子育て支援部	◎	27,277	保育士不足の解消を図るため、保育士資格取得に要する費用を一部補助するとともに、養成校を卒業して市内の保育所等に勤務する若手保育士のために借り上げる宿舍の家賃補助を実施する。 令和2年度は、家賃補助の対象期間を3年から5年に延長するほか、離職防止を目的としたイベントを開催する。
	15		あさひかわっ子夢応援プロジェクト事業	子育て支援部	○	920	子ども自身が夢や希望を持ち、主体的な取組を通して様々な経験をするため、子どもたちから「今、チャレンジしてみたいこと」を募集し、選考された企画に対し、実現に向けた支援や必要な費用の助成を行う。 令和2年度は、奨励賞受賞者にも研修に係る費用を計上する。
	16		産後ケア事業	子育て支援部	◎	3,980	安心して育児ができる支援体制を確保するため、出産後に家族等からの支援が受けられない者で、支援を要する母子を対象に、母親の心身のケア、育児に関する助言等を行う。 令和2年度からは、利用対象期間を産後4か月未満から1年未満に拡充する。
	17		放課後の児童の居場所づくり事業	子育て支援部	◎	4,698	放課後の児童の居場所づくりとして、児童の安全安心な環境づくりや、多様な大人との関わりや学習支援、スポーツなどの体験機会を提供し、社会性や創造性等を育てるため、放課後子供教室を実施する。
	18		(新)産前・産後ヘルパー事業	子育て支援部	○	5,711	妊娠中や出産後、家事や育児の援助を必要とする子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減するため、ヘルパーによる支援を実施する。
	19		(新)施設等利用費給付事業	子育て支援部	○	481,583	幼児教育・保育の無償化に伴い、子育て世帯の負担軽減を図るため、子ども・子育て支援施設等における利用料等の給付を行う。
	20		いじめ問題対策推進事業	学校教育部	○	4,347	旭川市いじめ防止基本方針に基づきいじめの防止等の取組を進めるため、いじめ防止等対策委員会等を開催するとともに、子どもが主体となったいじめ防止の取組を進める。 令和2年度は、先進事例の調査研究や全中学校で情報共有するための環境整備を行う。
イ 結婚を希望する人への情報提供の充実							
	1		縁結びネットワーク活動促進事業	市民生活部	◎	1,930	結婚を希望する市民を支援するため、結婚に関する活動をしている団体と連携し、結婚支援情報の収集や発信を効果的に行う。
	2	再掲	保育士確保事業	子育て支援部	◎	27,277	保育士不足の解消を図るため、保育士資格取得に要する費用を一部補助するとともに、養成校を卒業して市内の保育所等に勤務する若手保育士のために借り上げる宿舍の家賃補助を実施する。 令和2年度は、家賃補助の対象期間を3年から5年に延長するほか、離職防止を目的としたイベントを開催する。
ウ 子どもたちへの教育環境の充実							
	1		少人数学級編制事業	学校教育部	◎	52,721	きめ細かな指導を通じて生活習慣や学習習慣の早期定着や、学年に応じた学力の定着を図るため、小学校1年生から4年生を対象に、国の基準より少ない人数での学級編制を実施し、小学校教諭免許状を有する市費負担教員を配置する。
	2		英語教育推進事業	学校教育部	◎	32,080	小・中学校における英語教育並びに国際理解教育の充実を図るため、小・中学校へ外国人英語指導助手(ALT)及び外国語活動サポーターを派遣する。
	3		学校図書館活性化推進事業(小学校)	学校教育部	○	34,901	学校図書館の活性化を図り、児童の読書活動を推進するため、学校図書館に学校司書を配置する。
	4		学校図書館活性化推進事業(中学校)	学校教育部	○	12,855	学校図書館の活性化を図り、生徒の読書活動を推進するため、学校図書館に学校司書を配置する。
	5		スクールカウンセラー活用推進事業	学校教育部	○	10,377	様々な悩みを抱える児童生徒の不安の解消を図り、健全な学校生活を送ることができるようにするため、スクールカウンセラーを派遣し、児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う。
	6		小中連携一貫コミュニティ・スクール推進事業	学校教育部	◎	1,913	子ども一人一人の学力の向上や人間形成を図るため、中学校区を単位とした小中連携・一貫教育を推進するとともに、地域と一体となり子どもたちを育むため、コミュニティ・スクールを導入し、学校・家庭・地域の連携を促進する。 令和2年度は、コミュニティ・スクールの導入校を全小・中学校に拡充する。
	7		特別支援教育推進事業	学校教育部	◎	141,955	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援のため、補助指導員を配置し、学級運営を支援する。 令和2年度は、医療的ケアの必要な児童生徒に対応するため、看護師資格を有する補助指導員を増員する。

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	関連性	予算 事業費	事業内容	
	8		旭川小学校増改築事業	学校教育部	◎	115,400	小中連携・一貫教育を推進するため、小中連携・一貫教育に対応した校地・校舎となるよう、旭川小学校校舎等の増改築を行う。 令和2年度は、旧旭川小学校のグラウンドの整備を行う。	
	9		各種大会選手派遣等推進事業(小学校)	学校教育部	○	617	全道、全国大会への参加を通じて児童の文化活動を助長するため、児童の派遣費の一部を補助する。	
	10		各種大会選手派遣等推進事業(中学校)	学校教育部	○	8,154	全道、全国大会への参加を通じて生徒の体育文化活動を助長するため、生徒の派遣費及び各種大会の開催費の一部を補助する。	
	11		郷土学習振興事業	社会教育部	◎	455	多くの市民に郷土の歴史や文化等について理解を深めてもらうため、市民対象のイベントや講座、学校・団体を対象とした学習事業を実施する。	
	エ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現							
		1		女性活躍・ワークライフバランス推進事業	総合政策部	◎	450	男女共同参画社会を実現するため、女性の職業生活における活躍の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発事業を実施する。
	2		はたらく環境づくり支援事業	経済部	○	1,671	地域企業における働きやすい就業環境を整備するため、働き方改革セミナーによる周知啓発や従業員の人材育成に対する支援を行なう。	
小計1	35	1				2,341,977		

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	関連性	予算 事業費	事業内容
基本目標2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する							
ア 移住(UIJターンを含む)に関する総合的な環境整備							
	1		移住促進事業	地域振興部	◎	21,828	移住・定住の促進を図るため、中心市街地活性化などの取組と連携しながら、魅力PRや情報提供体制の強化、移住体験ツアー、連携の仕組みづくり等を実施する。令和2年度は、地域おこし協力隊を活用し、今年度組織した移住促進協議会の充実を図り、各種取組をすすめる。
	2		旭川まちなかしごとプラザ事業	経済部	◎	13,697	地域の就職率の底上げを図り、雇用のミスマッチや若年者の早期離職等の課題に対応するため、旭川まちなかしごとプラザ内に旭川市職業相談室を設置し関係機関と連携した職業相談、職業紹介、若年者や女性、高齢者への就職支援及びUIJターンの情報提供を実施する。
	3		若者地元定着促進事業	経済部	○	2,696	若年者の市外への流出を食い止め、本市経済の担い手となる人材を確保・定着させるため、旭川市企業情報提供サイトの利用促進のほか、就職支援機関等との連携による各種イベントを実施する。
	4		企業誘致地域活力創生事業	経済部	○	25,442	平成30年4月に分譲を開始した動物園通り産業団地を中心とした本市への企業立地を推進することにより、地域産業の高度化及び地域経済の活性化を推進するとともに、雇用機会の拡大を図るため、周辺3町や経済界と連携しながら、企業折衝、情報収集、PR活動等積極的な誘致活動を展開する。
イ 大学等の活性化と企業等との連携による若者の地元就職の促進							
	1		若者地元定着奨学金返済補助事業	経済部	◎	5,818	本市経済の担い手となる若者の地元定着を促進するため、大学等高等教育機関進学者が卒業後市内において就業及び居住した場合に、奨学金の返済の一部を補助する。
	2		(新)旭川圏トライアルワーク連携支援事業	経済部	◎	12,986	若年者、女性、シニア、障害者等の多様な人材の就業・定着を促進するため、関係団体と連携を図りながら、地域独自の職場体験、インターンシップ支援を行なう。
	3		森林整備対策事業	農政部	○	33,701	森林環境譲与税を活用して、民有林の計画的整備の推進を図るとともに、森林の持つ多面的機能の維持・増進と木材利用促進の普及啓発、森林作業員など人材育成・確保を行い、森林・林業の活性化を図る。
	4		(新)高等教育機関設置準備事業	総合政策部	◎	1,300	地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、旭川大学をベースとした公立大学の設置について、大学運営の課題に係る整理経過などを踏まえ、関係機関と調整しながら検討を進めます。
ウ 時代に即し、地域の特性を生かした企業誘致の促進							
	1		(新)ICTパーク(仮称)運営事業	経済部	◎	33,000	旭川市中心部で最先端の通信技術であるローカル5Gの環境を整備したICTパーク(仮称)を創出し、eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出による地域経済の活性化とICTへの関心が高い人材を育成する事業を展開する。
	2	再掲	企業誘致地域活力創生事業	経済部	◎	25,442	平成30年4月に分譲を開始した動物園通り産業団地を中心とした本市への企業立地を推進することにより、地域産業の高度化及び地域経済の活性化を推進するとともに、雇用機会の拡大を図るため、周辺3町や経済界と連携しながら、企業折衝、情報収集、PR活動等積極的な誘致活動を展開する。
エ スポーツやアウトドア環境を活用した滞在の促進							
	1		スポーツ大会等誘致推進事業	観光スポーツ 交流部	◎	13,885	市民のスポーツ競技人口の増加及び競技力の向上を図るため、スポーツ大会や合宿の誘致活動、本市のスポーツ観光のPR活動を行う。令和2年度は、東京オリンピック・パラリンピックの開催にかかり、パブリックビューイングや聖火リレーイベントの開催など関連事業を実施する。
	2		通年生涯スポーツ振興事業	観光スポーツ 交流部	◎	10,110	生涯スポーツの振興を図るため、市民が主体的にスポーツ、レクリエーション活動に取り組む機会の提供と環境づくりを推進し、年間を通して市民のライフスタイルに合ったスポーツ振興事業を実施する。令和2年度は、バイスキーやシットスキー、ポッチャ用具の購入及び体験事業を通じて障がいスポーツの振興を支援する。

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	関連性	予算 事業費	事業内容
	3		中心市街地活性化推進事業	地域振興部	◎	15,185	中心市街地の活性化を図るため、中心市街地活性化基本計画の事業推進体の活動を支援する。 令和2年度は、エリアマネジメントを行う地域おこし協力隊を導入するとともに、冬季間の賑わいを創出するため、北彩都あさひかわ冬のガーデンのアクティビティを充実する。
	4		街あかり推進事業	地域振興部	○	14,000	良好な夜間景観を創出するため、イルミネーションの設置等を行う。
	5		(新)アイヌ施策推進事業	社会教育部	◎	28,757	アイヌ文化の振興に加え、地域振興、産業振興、観光振興など多方面にわたるアイヌ文化を生かしたまちづくりを展開するため、民間のアイヌ施設との協働事業やアイヌ資料の整備などを行う。
	6		観光プロモーション推進事業	観光スポーツ 交流部	○	14,808	国内外からの観光客誘致拡大を図るため、他自治体及び関係機関とも連携しながら各種プロモーション活動を行う。 令和2年度は、東京オリンピック・パラリンピックの開催や、民族共生象徴空間のオープンの機会を活かし、海外観光客に向けたWEBプロモーションを実施する。
	7		観光受入体制充実事業	観光スポーツ 交流部	○	2,700	観光客の滞在時間の増大やリピーターの創出を図るため、市内バス事業者による路線バス共通乗車券の発行や、市内中心部のWi-Fi環境の整備に係る各種支援を行う。 令和2年度は、アイヌ文化を活用した観光振興を進めていくため、モデルコースの開発や発信を実施する。
	8		観光情報発信事業	観光スポーツ 交流部	◎	7,280	観光入込客数等の増加を推進するため、地域の観光情報等についてWEB、SNS、パンフレット等の各種媒体を活用して広く発信し、本市の知名度向上及びイメージアップを図る。 令和2年度は、イベント等でのアイヌ文化発信事業を実施する。
	9		冬季観光滞在促進事業	観光スポーツ 交流部	◎	65,741	宿泊稼働率が低下する冬季における観光誘致や滞在化の促進を図るため、本市を代表する冬のイベントを開催するとともに、旅行会社・航空会社と連携した観光客誘致キャンペーンなどを行う。
	10		大雪カムイミントラDMO推進事業	観光スポーツ 交流部	◎	67,705	滞在型・通年型観光を圏域全体で促進するため、カムイスキーリンクスを拠点としたスノーリゾート地域の構築やマーケティング調査、体験プログラムの開発を行う大雪カムイミントラDMOを支援する。
	11		カムイスキーリンクス索道等整備事業	観光スポーツ 交流部	◎	197,989	カムイスキーリンクスの安全で快適な利用環境の整備のため、スキー場内の老朽化した施設・設備等の修繕、更新等を行う。
小計2	19	1				614,070	

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	関連性	予算 事業費	事業内容
基本目標3 北海道を舞台にチャレンジする人や企業を応援し、雇用環境を充実する							
ア 地域商社の機能強化と地元企業の海外進出や販路拡大の促進							
	1		ユジノサハリンスク経済交流推進事業	経済部	◎	13,663	道北地域の物産の海外への販路拡大や道北地域とサハリンとの人・物の交流などの地域間交流を推進するため、道北各地の物産販売や地域の紹介などを道北各市と連携して実施する。
	2		戦略的市場開拓推進事業	経済部	◎	9,419	地場産品の国内外における新たな市場開拓を推進するため、国内外の各種物産展・展示会への出展支援や道外道の駅との物産交流事業などを実施する。 令和2年度は、地域商社機能を強化し、地域産品を集約して提案することで国内外への販路構築を促進する。
	3		家具等国内外販路拡大支援事業	経済部	◎	3,700	木製品産業の販路開拓・拡大を図るため、国内外に影響のある展示会への出展やバイヤー・メディアに対するPR・招へい活動を支援する。 令和2年度は、国際家具デザインフェア旭川2020に合わせて開催する旭川工芸展2020(仮称)の開催を支援する。
	4		北の恵み 食べマルシェ開催負担金	経済部	○	48,000	北海道地域の農畜海産物、加工食品などの販路拡大を図り、多彩で豊かな食の供給基地である北海道の魅力を広く発信するため、「北の恵み 食べマルシェ」を開催する。
	5		食品産業支援事業	経済部	○	3,647	本市の基幹産業である農業と食品加工業の連携によって、地場農産物等を活用した付加価値の高い、市場競争力のある加工食品の開発を促進し、地域経済を活性化させるため、地域関係機関と連携した支援体制を構築し、加工食品開発事業を推進する。令和2年度は、地場農産物等を活用した高齢者向け食品の開発を支援する。
	6		地場産品開発・販路拡大支援事業	経済部	◎	18,124	生産、販売、収益の拡大を通じた外貨獲得を目指し、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため、中小企業の新製品開発・研究や販路開拓の支援を実施する。 令和2年度は、地域経済を牽引する事業者が実施する経済的波及効果の高い取組を支援する。
	7		(新)国際家具デザインフェア旭川2020開催事業	経済部	◎	10,000	家具製造業のデザインの高度化と製品の高付加価値化、家具産地としてのイメージ向上、デザインによる国際交流の促進及び市民の家具デザインへの理解を図るため、家具製造業界が中心となって開催する「国際家具デザインフェア旭川2020」を支援する。
	8		農産物等流通拡大支援事業	農政部	◎	3,200	農産物の付加価値向上や流通の拡大を図るため、食関連事業者と農業者のマッチング、新商品開発や道外等販路開拓、加工・販売施設等の整備などの取組を支援する。
イ 先端技術や地域の強みを活用し未来を見据えた産業の創出							
	1		ものづくり応援・人材育成事業	経済部	◎	2,142	本市のものづくり産業を担う人材を養成するため、市場等の環境変化に柔軟に対応し、企業の生産性向上や製品の高付加価値化、技術力向上につながる研修等を実施する。
	2		(新)デザイン推進事業	経済部	◎	15,000	地域の中小企業が「デザイン」を単なる造形美としてではなく、消費者ニーズの把握から商品開発につなげる一連のプロセスと捉える「デザイン思考」を経営に取り入れ、付加価値向上やブランド化による稼ぐ力を強化していくため、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟による効果を活かして、中小企業がデザイン経営を進めていくために必要な人材育成等を支援する。
	3		施設園芸スタートアップ支援事業	農政部	◎	1,400	施設園芸の現状把握及び課題認識を明確にし、担い手等が新たに施設園芸に挑戦する動機づくりをするため、生産から出荷までの過程における省力化・効率化、及び休閑地・期間の有効活用による経営安定や所得向上に向けた取組を支援する。 令和2年度は、水稻育苗後のハウスを活用した野菜栽培や、冬季の野菜栽培に取り組む農業者の支援を実施する。
	4		省力水稻ハウス導入支援事業	農政部	◎	2,101	競争力のある米の産地確立に向けて、農地集積を進める担い手の労働力や農業経営リスクを軽減し、生産者が意欲を持って営農できる環境を整備するため、省力設備を備えた水稻育苗ハウスの導入を支援する。
	5		担い手確保・育成バックアップ対策事業	農政部	◎	3,811	多様な農業経営の発展を推進するため、地域と行政が連携した若手経営者や後継者等の育成体制の維持・発展や若手経営者等の視野拡大・経営感覚の醸成に向けた機会を創出するとともに、生産現場において不足する労働力の確保に向けた多方面からの対策、取組を進める。

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	関連性	予算 事業費	事業内容
	6		園芸参入者フォローアップ強化事業	農政部	◎	176	道認定の研修教育機関として新規就農希望者を研修生として受け入れ、農業センターほ場での研修や外部講師の講義を行い新規担い手の育成を行う。また、新規園芸参入者(新規就農含む)も研修対象とし、営農面の基本技術や経営面の基礎知識等の提供、巡回指導により早期の経営安定化に寄与する。
	7		旭川農産物販売力向上対策事業	農政部	◎	973	旭川農産物の販売力、商品力の向上を促進するため、農業技術の底上げを図る研修活動や市民及び実需者への消費拡大PRなどの取組を支援する。
	8		強い園芸産地づくり支援事業	農政部	◎	11,000	国策や貿易自由化への影響を受けにくい足腰の強い園芸作物の産地を確立するため、生産者団体による施設園芸省力化技術の導入支援などを行う。 令和2年度は、災害時に強い耐久性ハウスや機械作業に適した作業効率の高いハウスの導入支援を行う。
	9		生産基盤改善促進事業	農政部	◎	8,000	耕作放棄地の発生を防止し、生産性の高い営農体制づくりを進めるため、生産性の低いほ場の簡易な暗渠排水整備、除礫及び簡易な区画整理を支援する。
	10		グリーン・ツーリズム推進事業	農政部	○	1,405	農業理解の促進や農村地域の活性化を図るため、農家民泊など農業者が取り組むグリーン・ツーリズム関連ビジネスを支援するとともに、農作業体験などを通じて、都市住民が農業・農村に接する機会を創出する。
	11	再掲	(新)ICTパーク(仮称)運営事業	経済部	◎	33,000	旭川市中心部で最先端の通信技術であるローカル5Gの環境を整備したICTパーク(仮称)を創出し、eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出による地域経済の活性化とICTへの関心が高い人材を育成する事業を展開する。
	12	再掲	食品産業支援事業	経済部	◎	3,647	本市の基幹産業である農業と食品加工業の連携によって、地場農産物等を活用した付加価値の高い、市場競争力のある加工食品の開発を促進し、地域経済を活性化させるため、地域関係機関と連携した支援体制を構築し、加工食品開発事業を推進する。 令和2年度は、地場農産物等を活用した高齢者向け食品の開発を支援する。
	13	再掲	地場産品開発・販路拡大支援事業	経済部	◎	18,124	生産、販売、収益の拡大を通じた外貨獲得を目指し、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため、中小企業の新製品開発・研究や販路開拓の支援を実施する。 令和2年度は、地域経済を牽引する事業者が実施する経済的波及効果の高い取組を支援する。
	14	再掲	農産物等流通拡大支援事業	農政部	○	3,200	農産物の付加価値向上や流通の拡大を図るため、食関連事業者と農業者のマッチング、新商品開発や道外等販路開拓、加工・販売施設等の整備などの取組を支援する。

ウ 街の産業を支える人材として全ての人が活躍できる環境づくり

1			介護人材確保支援事業	福祉保険部	◎	4,320	介護助手の活用による介護職員の業務の見直しや労働環境改善を図るとともに、介護職への職業理解を促す取組や、スキルアップにつながる研修等を実施する。
2			障害者就労推進事業	福祉保険部	◎	17,725	障害者の雇用拡大を推進するため、市有施設等において就労訓練の機会を提供する事業、職場実習推進事業及び就労支援(雇用促進相談、職場開拓等)を行う。
3			地域公共交通対策事業	地域振興部	◎	14,154	路線バスなどの公共交通体系の維持、確保のため、地域や関係機関との連携を図りながら、路線維持対策、利用促進事業等を行うほか、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援を行う。 令和2年度は、路線バス乗務員確保に対する助成や旭川空港の二次交通にかかる調査を実施する。
4			高齢者就業機会確保推進事業	経済部	◎	12,136	高齢者の知識、経験、能力を生かし、短期的、臨時的な就業ニーズに対応した就業機会を確保するため、シルバー人材センターへの支援を行う。
5			技能のまちづくり推進事業	経済部	○	2,815	「技能のまち・旭川」としてのまちづくりを推進し、技能業界全体の活性化や技能尊重の機運を高め、地域産業の持続的な発展を担う人材を育成・確保するため、技能五輪大会出場に対する助成や技能イベントの開催支援、優秀技能者の表彰等を実施する。
6			旭川工芸技術等継承事業	経済部	◎	1,919	木製品や鞆業製品製造の次代のものづくりを担う人材の育成を図るため、道内外・旭川地域の熟練技術者や有識者と連携し、製造に関する優れた技術・技能の継承とデザインから要素技術まで幅広く視野に入れた研修を行う。
7			ビジネスプランコンテスト事業	経済部	◎	1,133	起業、創業や既存企業の新分野進出の気運を高め、事業化を促進して地域経済の活性化を図るため、ビジネスプランの評価、表彰等を行うコンテストを実施する。



施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	関連性	予算 事業費	事業内容
	8		優優良織技術伝承支援補助金	社会教育部	○	7,200	優優良織工芸の保存・伝承のため、優優良織技術を持つ人材育成に対する支援を行う。
	9		新規就農確保・育成対策事業	農政部	◎	8,960	全国的に担い手の減少が続く中、本市農業を力強く発展させるため、地域と行政が一体となって新規就農者の受入から経営発展まで一貫した支援を行い、地域を牽引する競争力の高い経営体を育成する。
	10	再掲	保育士確保事業	子育て支援部	◎	27,277	保育士不足の解消を図るため、保育士資格取得に要する費用を一部補助するとともに、養成校を卒業して市内の保育所等に勤務する若手保育士のために借り上げる宿舍の家賃補助を実施する。令和2年度は、家賃補助の対象期間を3年から5年に延長するほか、離職防止を目的としたイベントを開催する。
	11	再掲	(新)旭川圏トライアルワーク連携支援事業	経済部	◎	12,986	若年者、女性、シニア、障害者等の多様な人材の就業・定着を促進するため、関係団体と連携を図りながら、地域独自の職場体験、インターンシップ支援を行なう。
	12	再掲	若者地元定着促進事業	経済部	◎	2,696	若年者の市外への流出を食い止め、本市経済の担い手となる人材を確保・定着させるため、旭川市企業情報提供サイトの利用促進のほか、就職支援機関等との連携による各種イベントを実施する。
	13	再掲	ものづくり応援・人材育成事業	経済部	◎	2,142	本市のものづくり産業を担う人材を養成するため、市場等の環境変化に柔軟に対応し、企業の生産性向上や製品の高付加価値化、技術力向上につながる研修等を実施する。
	14	再掲	はたらく環境づくり支援事業	経済部	◎	1,671	地域企業における働きやすい就業環境を整備するため、働き方改革セミナーによる周知啓発や従業員の人材育成に対する支援を行なう。
	15	再掲	担い手確保・育成バックアップ対策事業	農政部	◎	3,811	多様な農業経営の発展を推進するため、地域と行政が連携した若手経営者や後継者等の育成体制の維持・発展や若手経営者等の視野拡大・経営感覚の醸成に向けた機会を創出するとともに、生産現場において不足する労働力の確保に向けた多方面からの対策、取組を進める。
	16	再掲	園芸参加者フォローアップ強化事業	農政部	◎	176	道認定の研修教育機関として新規就農希望者を研修生として受け入れ、農業センターほ場での研修や外部講師の講義を行い新規担い手の育成を行う。また、新規園芸参加者(新規就農含む)も研修対象とし、営農面の基本技術や経営面の基礎知識等の提供、巡回指導により早期の経営安定化に寄与する。
小計3	38	11				334,853	

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	関連性	予算 事業費	事業内容
基本目標4 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する							
ア 旭川空港の利用拡大と交通機能の充実							
	1		航空路線確保対策事業	地域振興部	◎	52,191	国内・国際航空路線の維持及び拡充を図るため、関係機関と連携した旭川空港の利用活性化に向けたPR活動や、国際線の運航支援等を実施する。
	2		空港整備事業	地域振興部	○	240,750	都市としての拠点性を高め、より一層の交流を促すため、空港施設の整備を実施する。 令和2年度は、滑走路端安全区域整備工事等を実施する。
	3		空港施設等整備事業	地域振興部	○	78,900	空港機能の維持保全のため、施設の更新・改修工事、各種調査・点検業務等を実施する。 令和2年度は、空港周辺伐木業務等を実施する。
	4		JR路線維持対策事業	地域振興部	○	12,305	市民生活の維持及び地域振興に欠かすことのできない鉄道の維持確保に向け、鉄道利用促進策の実施や路線維持に係る支援を実施する。 令和2年度は、鉄道利用者に対する助成等の取組を実施する。
	5	再掲	地域公共交通対策事業	地域振興部	◎	14,154	路線バスなどの公共交通体系の維持、確保のため、地域や関係機関との連携を図りながら、路線維持対策、利用促進事業等を行うほか、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援を行う。 令和2年度は、路線バス乗務員確保に対する助成や旭川空港の二次交通にかかる調査を実施する。
	6	再掲	観光受入体制充実事業	観光スポーツ 交流部	○	2,700	観光客の滞在時間の増大やリピーターの創出を図るため、市内バス事業者による路線バス共通乗車券の発行や、市内中心部のWi-Fi環境の整備に係る各種支援を行う。 令和2年度は、アイヌ文化を活用した観光振興を進めていくため、モデルコースの開発や発信を実施する。
イ 中心市街地の基盤としての機能と魅力の向上							
	1		優良建築物等整備事業補助金	地域振興部	◎	110,000	市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等を支援するため、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う事業者に対して、建設工事費等の一部を補助する。
	2		地域を支えるシニア世代人材育成事業	社会教育部	○	6,275	高齢者の学びや活動の拠点となるシニア大学の運営を行うとともに、学びの成果を積極的に地域社会に生かすため、地域づくりやまちづくりを担う人材を高齢者学習の場から育成する。
	3	再掲	中心市街地活性化推進事業	地域振興部	◎	15,185	中心市街地の活性化を図るため、中心市街地活性化基本計画の事業推進体の活動を支援する。 令和2年度は、エリアマネジメントを行う地域おこし協力隊を導入するとともに、冬季間の賑わいを創出するため、北彩都あさひかわ冬のガーデンのアクティビティを充実する。
	4	再掲	街あかり推進事業	地域振興部	○	14,000	良好な夜間景観を創出するため、イルミネーションの設置等を行う。
	5	再掲	(新)ICTパーク(仮称)運営事業	経済部	◎	33,000	旭川市中心部で最先端の通信技術であるローカル5Gの環境を整備したICTパーク(仮称)を創出し、eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出による地域経済の活性化とICTへの関心が高い人材を育成する事業を展開する。
ウ 地域主体のまちづくりの充実							
	1		地域まちづくり推進事業	市民生活部	◎	12,330	地域特性を生かした多様なまちづくりを推進するため、全市で展開する地域まちづくり推進協議会において、様々な団体が地域課題等を共有し、その解決に向けて地域が主体的に取り組む事業を支援する。
	2		協働のまちづくり推進事業	市民生活部	◎	3,571	協働の推進及び市民活動の促進のため、「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」や職員協働啓発研修、企業との協働の取組等を実施するとともに、NPO法人認証事務を実施する。
	3		地域商店街拠点化促進事業	経済部	○	10,951	商店街の活性化や地域のまちづくり活動を促進するため、商店街を地域のまちづくりの拠点とする取組を支援するとともに、地域イベント等の開催支援を行う。

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	関連性	予算 事業費	事業内容
エ 北北海道や上川中部圏域との連携促進							
	1		ジオパーク構想推進事業	社会教育部	◎	6,784	推進協議会構成団体等とともに、郷土の魅力を活用した教育普及活動、エリア調査活動、人材育成活動、広報活動等により、多くの市民に自然体験や地域についての学びの機会を提供し、本市を含む広域でのジオパーク構想を推進する。
	2	再掲	観光プロモーション推進事業	観光スポーツ 交流部	○	14,808	国内外からの観光客誘致拡大を図るため、他自治体及び関係機関とも連携しながら各種プロモーション活動を行う。令和2年度は、東京オリンピック・パラリンピックの開催や、民族共生象徴空間のオープンの機会を活かし、海外観光客に向けたWEBプロモーションを実施する。
	3	再掲	観光情報発信事業	観光スポーツ 交流部	○	7,280	観光入込客数等の増加を推進するため、地域の観光情報等についてWEB、SNS、パンフレット等の各種媒体を活用して広く発信し、本市の知名度向上及びイメージアップを図る。令和2年度は、イベント等でのアイヌ文化発信事業を実施する。
	4	再掲	大雪カムイミントラDMO推進事業	観光スポーツ 交流部	◎	67,705	滞在型・通年型観光を圏域全体で促進するため、カムイスキーリンクスを拠点としたスノーリゾート地域の構築やマーケティング調査、体験プログラムの開発を行う大雪カムイミントラDMOを支援する。
	5	再掲	ユジノサハリンスク経済交流推進事業	経済部	◎	13,663	道北地域の物産の海外への販路拡大や道北地域とサハリンとの人・物の交流などの地域間交流を推進するため、道北各地の物産販売や地域の紹介などを道北各市と連携して実施する。
	6	再掲	戦略的市場開拓推進事業	経済部	○	9,419	地場産品の国内外における新たな市場開拓を推進するため、国内外の各種物産展・展示会への出展支援や道外道の駅との物産交流事業などを実施する。令和2年度は、地域商社機能を強化し、地域産品を集約して提案することで国内外への販路構築を促進する。
	7	再掲	企業誘致地域活力創生事業	経済部	◎	25,442	平成30年4月に分譲を開始した動物園通り産業団地を中心とした本市への企業立地を推進することにより、地域産業の高度化及び地域経済の活性化を推進するとともに、雇用機会の拡大を図るため、周辺3町や経済界と連携しながら、企業折衝、情報収集、PR活動等積極的な誘致活動を展開する。
	8	再掲	北の恵み 食べマルシェ開催負担金	経済部	◎	48,000	北北海道地域の農畜海産物、加工食品などの販路拡大を図り、多彩で豊かな食の供給基地である北北海道の魅力を広く発信するため、「北の恵み 食べマルシェ」を開催する。
	9	再掲	JR路線維持対策事業	地域振興部	◎	12,305	市民生活の維持及び地域振興に欠かすことのできない鉄道の維持確保に向け、鉄道利用促進策の実施や路線維持に係る支援を実施する。令和2年度は、鉄道利用者に対する助成等の取組を実施する。
オ 関係人口の拡大を目指した積極的な情報提供の促進							
	1		広報活動事業	総合政策部	◎	19,063	市民と行政との情報共有の推進及びシティプロモーションの強化のため、テレビ、ラジオ、ホームページ、冊子など各種広報媒体を通じて、行政サービスの情報などをより正確かつタイムリーに市民に提供するとともに、旭川の魅力を国内外に広く発信する。
	2	再掲	移住促進事業	地域振興部	○	21,828	移住・定住の促進を図るため、中心市街地活性化などの取組と連携しながら、魅力PRや情報提供体制の強化、移住体験ツアー、連携の仕組みづくり等を実施する。令和2年度は、地域おこし協力隊を活用し、今年度組織した移住促進協議会の充実を図り、各種取組をすすめる。
	3	再掲	観光プロモーション推進事業	観光スポーツ 交流部	○	14,808	国内外からの観光客誘致拡大を図るため、他自治体及び関係機関とも連携しながら各種プロモーション活動を行う。令和2年度は、東京オリンピック・パラリンピックの開催や、民族共生象徴空間のオープンに合わせ、海外観光客に向けたWEBプロモーションを実施する。
小計4	26	15				867,417	
合計						4,158,317	

施策体系	再掲	事業数(再掲除く)	事業費	事業費 (再掲除く)
基本目標1	1	35 (34)	2,341,977	2,341,977
基本目標2	1	19 (18)	614,070	588,628
基本目標3	11	38 (27)	334,853	226,123
基本目標4	15	26 (11)	867,417	553,120
合計	28	118 (90)	4,158,317	3,709,848